

日本医労連「2023年秋・退勤時間調査」結果の概要

日本医療労働組合連合会 2024年4月

日本医労連は2023年秋、長時間労働の是正・不払い労働の根絶を目的に全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」に取り組みました。10月を集中月間とし、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での実施となりました。

この調査は、総対話型の組織拡大行動として位置づけ、組合加入に結びつける行動として取り組んだことから、調査時間は、日勤終了時間から2～3時間程度とし、聞き取り対象は日勤がほとんどを占めています。

医療・介護現場では依然として長時間労働や不払い労働が蔓延しています。働き続けられる労働環境づくりのためにも、その是正が求められています。

発生した51,080円（51,200円）、休憩未取得により発生した時間外労働分15,324円（15,360円）だった。請求を一部しかしていない回答者は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

2) 所定労働時間を超えて約8割が時間外労働。全体の4割超えが始業時間前も終業時間後も時間外労働を強いられていた

調査日に時間外労働を行った人は13,057人・75.7%（14,524人・79.0%）と昨年から3.3ポイント減少。始業時間前のみ3,166人・18.3%（4,088人・22.2%）、終業時間後のみ1,892人・10.9%（2,183人・11.9%）といずれも減少し、始業時間前と終業時間後の両方7,999人・46.3%（8,253人・44.9%）では1.4ポイント増加した。

3) 始業時間前の時間外労働の発生は約7割。看護師で約8割、医師・リハで6割以上

始業時間前に時間外労働が発生した人は、11,584人・67.1%（12,341人・67.1%）と昨年同様の結果だった。

職業別では、「看護師」が6,887人・78.7%（7,116人・79.1%）と最も多く、次いで昨年度2.6ポイント増加した「リハビリ技師」は、1,156人・67.8%（1,288人・64.7%）と今年度3.1ポイント増加、「医師」83人・60.6%（106人・61.3%）は0.7ポイント減少した。

1) 年間の未払い賃金は1人当たり約79万7,000円。ひと月当たりは6万6,000円超え

調査結果から始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算すると、年間1人当たり796,848円（798,720円）もの未払賃金が発生していた。

ひと月1人当たりは66,404円（66,560円）。内訳は、始業時間前および終業時間後の時間外労働より

4) 新人にあたる「24歳以下」で始業時間前の時間外労働の発生は約8割。「60歳以上」では4.6ポイント減少し、約5割

始業時間前に時間外労働が発生した人を年齢別にみると、昨年度11.5ポイント増加した「24歳以下」は、1,501人・79.1%（1,495人・79.9%）と今年度0.8ポイントの減少、「25～29歳」は1,693人・71.6%（1,866人・69.8%）と1.8ポイント増加、昨年度

調査概要

※（ ）は昨年の数値

- 実施期間 2023年9月から2024年2月末までの6カ月間(10月を取り組み集中月間に設定)
- 対象者 加盟組合の組合員、職場の労働者
- 集約数 90単組支部17,360人(2022年：104単組支部18,548人)
有効回答数 17,251人(18,384人)

調査結果の概要

10.2ポイント増加した「60歳以上」は、523人・52.3% (626人・56.9%) と今年度4.6ポイント減少した。

5) 終業時間後の時間外労働の発生は6割弱。リハビリ技師、医師、看護師で約7割

終業時間後に時間外労働が発生した人は、9,995人・57.9% (10,436人・56.8%) と1.1ポイント増加した。

職業別では、「リハビリ技師」が最も多く1,193人・70.0% (1,361人・68.3%) と1.7ポイント増加し、次いで昨年度1.4ポイント増加した「医師」は、91人・66.4% (108人・62.4%) と今年度4.0ポイント増加、昨年度5.3ポイント増加した「看護師」は、5,769人・65.9% (5,743人・63.8%) と今年度2.1ポイント増加した。

時間数で見ると「1時間以上」3,855人・22.3% (4,413人・24.0%)、「2時間以上」1,121人・6.5% (1,360人・7.4%)、「3時間以上」299人・1.7% (371人・2.0%) だった。

調査結果の詳細

1) 職種

職種調査における労働者数は17,251人 (18,384人)。職種は、「看護職員」が8,752人・50.7% (8,997人・48.9%) と最も多く、次いで「医療技術職 (リハ以外)」が2,061人・11.9% (2,176人・11.8%)、「事務」1,793人・10.4% (2,003人・10.9%)、「リハ (OT・PT・ST等)」1,704人・9.9% (1,992人・10.8%)、「介護職」1,403人・8.1% (1,659人・9.0%)、「医師」137人・0.8% (173人・0.9%) の順だった。

(注：2021年より職種に「事務」を追加)

2) 年齢

年齢分布は、「40代」が4,540人・26.3% (4,899人・26.6%) と最も多く、次いで「30代」が4,113人・23.8% (4,365人・23.7%)、「50代」3,310人・19.2% (3,453人・18.8%)、「25～29歳」2,366人・13.7% (2,672人・14.5%)、「24歳以下」1,898人・11.0% (1,871人・10.2%)、「60歳以上」1,000人・5.8% (1,101人・6.0%) の順だった。

(注：2021年より「50代」と「60歳以上」に分けた)

3) 今日の勤務はなんでしたか？

調査日の勤務について、「日勤」が79.5% (78.1%) で最も多く、「その他」11.7% (12.5%)、「早出日勤」4.8% (5.1%)、「遅出日勤」3.7% (4.0%) だった。

職種別にみると、日勤は「医師」の95.6% (93.1%)、「看護職員」の77.7% (75.0%) だった。

4) 今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？

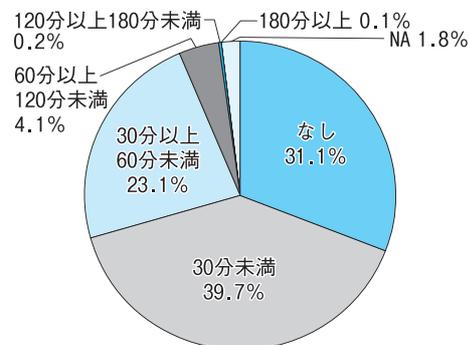
始業時間前「なし」5,362人 (5,633人)

調査日の時間外労働について、始業時間前「なし」は31.1% (30.6%) と0.5ポイント増加した。

始業時間前「あり」11,584人 (12,341人)

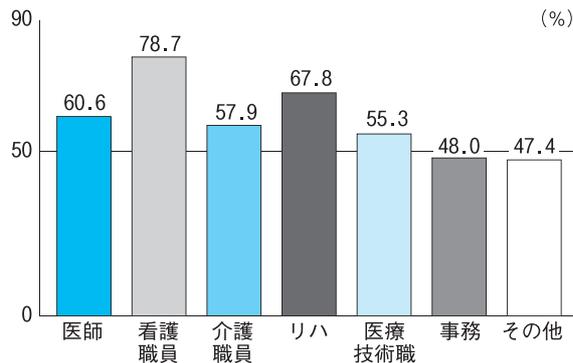
始業時間前「30分未満」39.7% (39.5%)、「30分以上60分未満」23.1% (23.0%)、「60分以上120分未満」4.1% (4.2%)、「120分以上180分未満」0.2% (0.2%)、「180分以上」0.1% (0.2%) だった。始業時間前1時間以上は4.4% (4.6%) と0.2ポイントの減少となり、3時間以上は0.1ポイント減少した。

図表1 今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？



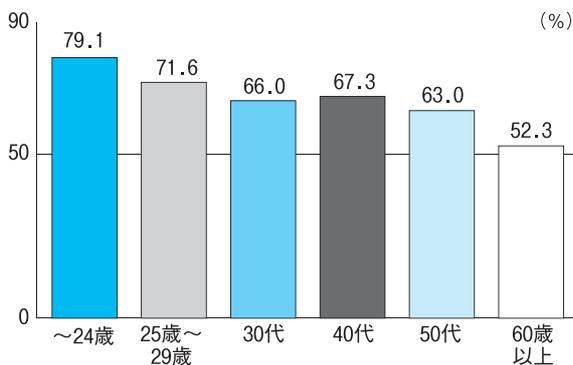
職種別にみると、始業時間前「あり」は、「看護職員」78.7% (79.1%)、「リハ」67.8% (64.7%) と3.1ポイント増加、「医師」は60.6% (61.3%) と0.7ポイント減少した。また、1時間以上は「医師」が最も多く14.6% (19.8%)、次いで「看護職員」6.1% (6.3%)、「事務」3.0% (2.7%) だった。

図表2 始業時間前時間外労働（職種別）



年齢別にみると、始業時間前「あり」は、「24歳以下」79.1%（79.9%）と0.8ポイント減少、「25～29歳」71.6%（69.8%）と1.8ポイント増加、「30代」66.0%（65.1%）と0.9ポイント増加、「40代」67.3%（65.5%）と1.8ポイント増加、「50代」63.0%（66.4%）、「60歳以上」52.3%（56.9%）と4.6ポイント減少した。

図表3 始業時間前時間外労働（年齢別）



5) 始業前時間外労働は請求していますか？

始業前時間外労働の請求について、「全額請求している」は12.9%（12.4%）、「一部している」は4.4%（4.7%）と0.3ポイント減少し、「していない」79.7%（79.9%）は0.2ポイント減少した。昨年に続き、回答者の8割超が未払賃金を請求していなかった。

6) 今日の終業時間後、どれくらい残業しましたか？

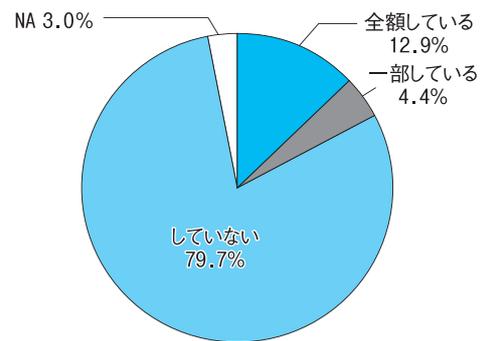
終業時間後「なし」6,504人（7,078人）

調査日の時間外労働について、終業時間後「なし」は37.7%（37.5%）だった。

終業時間後「あり」9,995人（10,436人）

終業時間後「30分以上60分未満」17.9%（15.9%）、

図表4 始業前時間外労働の請求

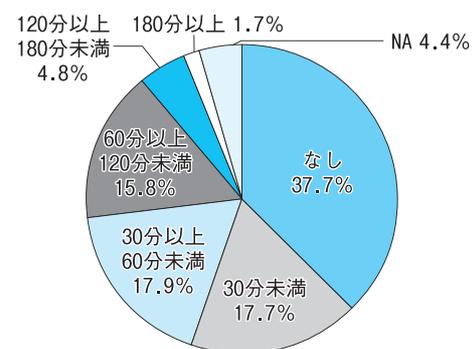


「30分未満」17.7%（16.8%）、「60分以上120分未満」15.8%（16.6%）、「120分以上180分未満」4.8%（5.4%）、「180分以上」1.7%（2.2%）だった。終業時間後1時間以上は22.3%（24.0%）と1.7ポイントの減少となり、3時間以上は1.7%（2.2%）と0.5ポイント減少した。

職種別にみると、終業時間後「あり」は「リハ」70.0%（68.3%）は1.7ポイント増加し、「看護職員」65.9%（63.8%）は2.1ポイント増加、「医師」66.4%（62.4%）と4.0ポイント増加した。また、2時間以上は「医師」9.5%（12.2%）と2.7ポイント減少し、「事務」は8.8%（11.3%）と2.5ポイント減少、「看護職員」は8.1%（10.1%）と2.0ポイント減少した。

2019年4月施行の改正労働基準法により、法律（労基法36条）上、時間外労働の上限として「月45時間・年360時間」が明記され、当然、違反には罰則が課せられる。しかし、今回の調査結果では、上限越えにつながる2時間以上の時間外労働が6.5%（6.6%）もあった。

図表5 終業時間後の時間外労働

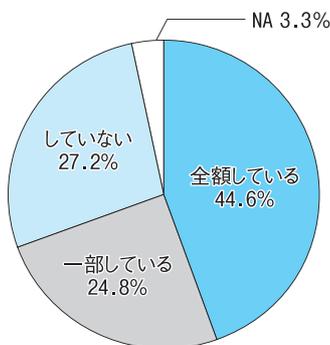


7) 終業時間後の残業は請求していますか？

終業後時間外労働の請求について、昨年度1.2ポイント減少した「全額請求している」は44.6% (45.4%) と今年度1.1ポイント減少し、「していない」27.2% (23.5%) が3.7ポイント増加、「一部している」24.8% (28.3%) は3.5ポイント減少した。回答者の半数以上が未払い賃金を請求しておらず、前年度より実態は悪化していた。

年齢別にみると、「全額請求している」は「25～29歳」48.1% (49.2%)、「30代」46.7% (47.1%)、「24歳以下」43.7% (44.3%) の順だった。「していない」は全世代で約4.0ポイントずつ増加していた。

図表6 終業時間後の残業の請求



図表7 終業後の残業代を全額請求している割合

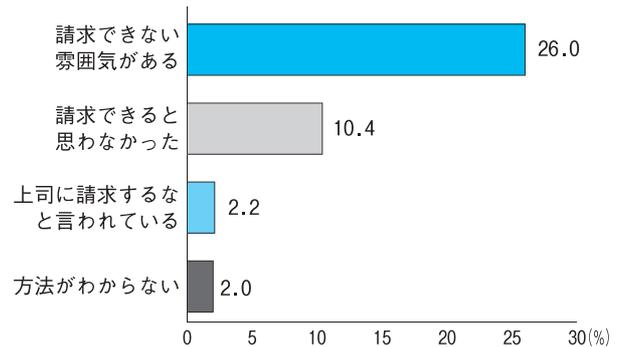


年度	2014	2015	2016	2017	2018
有効回答数	13,459	12,518	12,510	11,189	11,296
年度	2019	2020	2021	2022	2023
有効回答数	11,307	12,556	14,773	18,384	17,251

8) 残業代未請求の理由は何ですか？

始業時間前・終業時間後の未払賃金が請求できなかった理由については、「請求できない雰囲気がある」26.0% (25.7%)、「請求できると思わなかった」10.4% (9.4%)、「上司に請求すると言われていない」2.2% (2.4%)、「方法がわからない」が2.0% (1.9%) だった。

図表8 残業代を請求しない理由



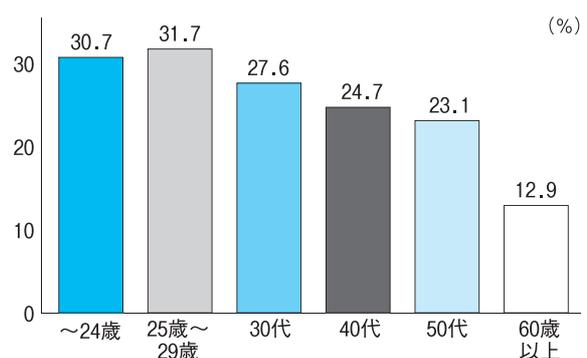
「請求できない雰囲気がある」4,486人(4,724人)

「請求できない雰囲気がある」と回答した4,486人(4,724人)のうち、未払賃金の請求を始業時間前「一部している」は35.2% (35.3%)、「していない」29.5% (28.7%)、終業時間後「一部している」58.0% (43.6%)、「していない」26.9% (31.8%) だった。

職種別にみると、「請求できない雰囲気がある」は、「看護職員」32.3% (31.7%) で最も多く、次いで「リハ」25.4% (23.8%)、「介護職員」21.2% (21.5%) の順だった。

年齢分布では、「請求できない雰囲気がある」は、「25～29歳」31.7% (31.6%) で最も多く、次いで「24歳以下」30.7% (30.1%)、「30代」27.6% (26.6%) の順だった。

図表9 請求できない雰囲気がある (年齢別)



「その他」と回答した4,322人(4,881人)の自由記述1,944人(2,158人)の内訳は、「30分未満だから・30分区切り」185人、「15分未満だから・15分区切り」157人、「委員会や係の仕事」71人、「情報収集」62人、「自己研鑽」48人、「自分の能力不足」41人、「始業時間前だから」39人、「請求方法がわからない・請求していいのわからない」36人、「上司が理由」33人、「1時間未満だから・1時間以上なら請求する」25人、「新人だから」22人、「するほどの時間ではない」23人、「自己判断」20人、「管理職だから」19人、「新人教育」8人、「育児時間」3人だった。

一方で、「申請の記入が面倒」98人、「なんとなく」21人、「(時間外労働は)勝手にやっている」10人だった。

(注：各自由記述は回答者の記述を尊重して、原則として原文のまま掲載)

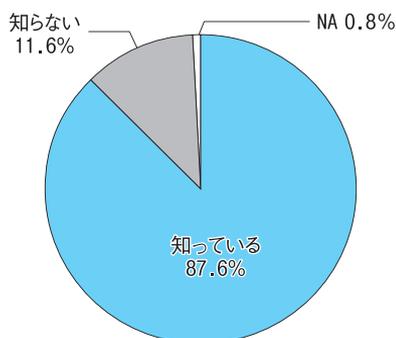
9) 請求した超勤手当は支払われていますか？ 残業代の不払いが法律違反であることを知っていますか？

超過勤務手当の支払いについて、「きちんと支払われている」は89.0% (89.2%)、「一部だけ支払われている」5.3% (4.7%)、「請求しても払われない」0.7% (0.7%) だった。

未払賃金について、法律違反を「知らない」が11.6% (11.4%) だった。

前年度に続き約1割の労働者が、未払賃金は「法律違反」の認識を持っておらず、「請求しても払われない」違法行為も存在していた。

図表10 残業代の不払いは法律違反と知っていますか？



10) 今日の休憩時間はどの程度取れましたか？

調査日の休憩時間について、取得率「76~100%」は69.4% (65.3%) だった。

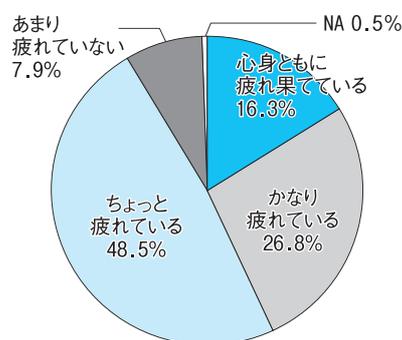
職種別にみると、取得率「76~100%」は「看護職員」65.7% (61.6%) で4.1ポイント増加、「リハ」56.5% (51.1%) で4.4ポイント増加し、「医師」が43.8% (39.3%) で4.5ポイント増加した。

取得率「0.0%」の回答は、「医師」5.1% (4.0%)、「介護職員」0.9% (1.5%)、「看護職員」0.9% (1.1%) だった。

11) あなたの今の心身の状況はどうか？

調査日の心身の状況について、「ちょっと疲れている」が48.5% (48.4%) と最も多く、次いで「かなり疲れている」26.8% (27.3%)、「心身ともに疲れ果てている」16.3% (15.5%) だった。「あまり疲れていない」は7.9% (8.3%) で、回答者の9割以上が心身の疲れを訴えた。

図表11 心身の状況



未払賃金の試算

調査結果から、始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算した。

1) 始業時間前の時間外労働の未払賃金

始業時間前の時間外労働の請求について、「していない」と回答した13,753人(14,681人)のうち、時間外の労働時間を回答した10,309人(10,916人)の時間外労働時間の合計は246,474分(259,556分)。厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり20,432円(20,480円)だった。

請求を一部しかしていない回答者752人（864人）は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

図表12 始業時間前の時間外労働を請求していない時間

請求していない時間	人数（人）	総時間数(分)
30分未満	6,181	79,405
30分以上60分未満	3,500	121,862
60分以上120分未満	592	38,430
120分以上180分未満	22	2,785
180分以上	14	3,992
合計	10,309	246,474

① 回答者10,309人（10,916人）の時間外労働時間246,474分（259,556分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると23.91分（23.77分）。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

② 月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、478分：7時間58分（475分：7時間55分）。

（注1：月平均所定労働日数は、365日から年間休日（土曜52日、日曜52日、祝日16日、年末年始休5日、夏季休暇3日）を除いた年間所定労働日数237日を12カ月で割って算出。少数点以下四捨五入）

（注2：小数点以下切り捨て）

③ 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」による「医療業」の「所定内給与月額」329,000円（327,700円）、「所定内実労働時間」161時間（160時間）から1時間当たりの基礎賃金を算出すると2,043円（2,048円）。時間外労働の割増賃金率を25%とし、1時間当たりの時間外割増賃金を算出すると2,554円（2,560円）。未払賃金は、1人当たり20,480円（20,480円）。

（注1：厚生労働省「提供分類11：令和3年賃金構造基本統計調査、提供分類2：一般労働者、提供分類3：産業中分類（P.83医療業）『第1表年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額』」企業規模計（10人以上）より）

（注2：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注3：月の時間外労働の合計を30分未満で切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

2) 終業時間後の時間外労働の未払賃金

終業後時間外労働の請求について、「していない」と回答した4,694人（4,312人）のうち、時間外の労働時間を回答した2,977人（2,599人）の時間外労働時間の合計は104,483分（95,234分）。厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり30,648円（30,720円）だった。

請求を一部しかしていない回答者4,282人（5,205人）は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

図表13 終業時間後の時間外労働を請求していない時間

請求していない時間	人数（人）	総時間数(分)
30分未満	1,466	18,819
30分以上60分未満	887	30,718
60分以上120分未満	473	33,211
120分以上180分未満	115	14,610
180分以上	36	7,125
合計	2,977	104,483

① 回答者2,977人（2,599人）の時間外労働時間104,483分（95,234分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると35.10分（36.64分）。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

② 始業前の未払賃金の試算と同様に、月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、702分：11時間42分（732分：12時間12分）。

（注：小数点以下切り捨て）

③ 始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,554円（2,560円）とした。未払賃金は、1人当たり30,648円（30,720円）。

（注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

休憩時間未取得による未払賃金

調査日の休憩時間（問11）について、取得率「100%未満」と回答した7,721人（8,427人）のうち、始業前・終業後の時間外労働の請求（問5・問7）を共に「していない」と回答した2,160人（2,024人）を

対象に未払賃金を算出すると、1人当たり15,324円(15,360円)だった。

図表14 休憩時間未取得の不払い賃金試算

休憩取得	人数(人)	総時間数(分)
1分～15分	88	1,136
16分～30分	478	13,170
31分～45分	780	32,011
46分～60分	661	34,199
61分以上	96	8,430
合計	2,160	89,921

① 休憩時間「100%未満」かつ始業前・終業後の時間外労働の請求を「していない」2,160人(2,024人)の休憩時間の合計は15,324分(123,470分)。そのうち取得時間の合計は89,921分(84,592分)だった。休憩未取得により発生した時間外労働時間の合計40,481分(38,878分)から1人当たりの時間外労働時間を算出すると18.74分(19.20分)だった。

(注：小数点以下第3位で切り捨て)

② 月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、375分：6時間15分(384分：6時間24分)。

(注：小数点以下切り捨て)

③ 始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,554円(2,560円)とした。未払賃金は、1人当たり15,324円(15,360円)。

(注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ)

(注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算)

1カ月の未払賃金

1カ月の未払賃金は、始業前時間外労働20,432円(20,480円)と終業後時間外労働30,648円(30,720円)を合わせ、1人当たり51,080円(51,200円)だった。

休憩未取得により発生した時間外労働15,324円(15,360円)を加味すると、1人当たり66,404円(66,560円)だった。

同様の結果、終業時間後は1.1ポイント増加し、時間外労働の実態は改善されていない。職種別では、始業時間前「看護師」0.4ポイント減少、「医師」0.7ポイント減少したが、昨年度2.6ポイント増加した「リハビリ技師」は今年度さらに3.1ポイント増加した。終業時間後では、「リハビリ技師」1.7ポイント増加、「看護師」2.1ポイント増加、「医師」は2.0ポイント増加した。

上限越えにつながる2時間以上の時間外労働が約1割あり、働き続けられる労働環境づくりのためにも、引き続き是正が必要である。

時間外労働の請求を始業時間前「全くしていない」は約8割だった。終業時間後「全くしていない」は約3割で、全世代で約4.0ポイントずつ増加していた。「請求できない雰囲気がある」は約3割で、0.3ポイント増加し4,486人だった。未請求の理由では、自由記述に「30分区切り」「15分区切り」など、日々の労働時間の端数切り捨ての実態が寄せられた。

時間外労働の請求ができない実態に加え、「請求しても払われない」は122人だった。明らかな違法行為が存在し、不払い労働根絶に向けた手だてが必要だ。未払賃金について、1割超が法律違反であることを「知らない」と回答し、使用者の労働時間管理責任が問われる一方で、労働者自身の学習の促進や、時間外労働の請求・支払いは当たり前の職場づくり、請求方法の明確化、透明性など一層の改善が求められる。

その他、職場の状況など自由記述には1,732人の記載があった。その内容としては、「時間外労働の請求・明確化」322人、「業務過多」214人、「始業時間前時間外労働の請求・明確化」144人、「人手不足・休憩時間の未取得」126人、「年休が取りづらい」18人と、人員増や時間外労働の改善を求める声が多く寄せられた。

医療・介護現場では、慢性的な人手不足に加え、長時間夜勤と夜勤回数の制限に対する法的規制がないことも原因となり、離職者が多く発生している。日本医労連は、使用者の労働時間管理の徹底と行政による監督監査の強化、長時間労働や夜勤回数、短かすぎる勤務間隔を規制する法整備の改善を求めて奮闘する。

調査結果の考察

2019年4月施行の改定労働基準法により、時間外労働の上限規制が明記されたが、始業時間前は昨年